

第 9 1 回 大阪市中小企業対策審議会

平成23年9月20日（火）

大阪市経済局

第91回 中小企業対策審議会議事録

開 会 午後3時03分

○司会 ただいまから第91回大阪市中小企業対策審議会を開催させていただきます。

私、本日の司会を務めさせていただきます経済局企画課長代理の鳥越と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

はじめに、本日は省エネルギー促進のため、ノーネクタイ、ノー上着の軽装とさせていただきます。ご理解のほどよろしくお願いいたします。

それでは、開会にあたりまして森下副市長よりご挨拶申し上げます。

○森下副市長 遅くなりまして恐縮でございます。いつも皆様方にはお世話をおかけしております。とりわけ大西会長はじめ中小企業対策審議会の先生方には、常日頃、経済施策全般にわたりまして真摯なご助言を賜りまして、誠にありがとうございます。厚く御礼を申し上げます。

また、本日、中小企業振興基本条例の検討状況ということでご審議を賜ることとなっておりますが、前回審議会でご検討をお願いして以来、林先生はじめ部会の先生方には真摯にご検討を賜りまして、誠にありがとうございます。厚く御礼を申し上げる次第でございます。

市議会のほうも、この東日本大震災以降、中小企業の方々を取り巻く環境を随分と気にしており、中小企業はまさに大阪の経済の要ということで、そういった意味で、中小企業振興基本条例にかける思い、水位が上がってきております。本日ご審議賜ります中小企業振興基本条例の内容につきまして、注目度が上がっておりまして、議会のほうでもぜひ参考にさせていただいて施策に活かしていきたい、また我々のほうでも要望したいといったような意見が届けられているところでございます。ぜひいろいろなご意見を賜りまして、良いものに仕上げてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

また、急激な円高や、東日本大震災を受けての影響など、まだまだ計り知れぬものがございますけれども、経済局が中心となりまして、各局と連携をいたしまして、中小企業の方々への対応に迅速に取り組んでまいりたいと考えております。融資制度につきましても、この秋口には国のほうで制度改正の方針が明らかになるようですので、国の方針が明らかになり次第、迅速に取り組んでまいります。そのための組織づくりを、現在、経済局を中心に取り組んでいるところでございますので、またご支援賜りますようよろしくお願いを申し上げる次第でございます。

本日、本当にお忙しいところをお越しいただきまして、誠にありがとうございます。引き

続いてのご支援を改めてお願いをいたしまして、大変簡単でございますけれども、冒頭のご挨拶とさせていただきます。ぜひよろしくお願い申し上げます。

○司会 森下副市長につきましては、この後の公務の関係がございますので、ここで退席させていただきます。

○森下副市長 遅く出てきまして、また早く失礼しまして申し訳ございませんが、よろしくお願い申し上げます。

(森下副市長退席)

○司会 続きまして、本日お配りしております資料の確認をさせていただきます。

(配付資料確認)

○司会 なお、お配りしております名簿のとおり、本日はご都合により6名の委員の方々が欠席となっております。

続きまして、本市側の出席者をご紹介します。

(大阪市側出席者紹介)

○司会 また、当審議会の幹事といたしまして、経済局の担当課長がまいっております。名簿に記載しておりますので、ご紹介は省略させていただきます。

それでは、本審議会規則により、議事進行を会長にお願いしたいと思います。大西会長、どうぞよろしくお願いいたします。

○大西会長 それでは、一言ご挨拶を申し上げて始めたいと存じます。

本日は、お忙しい中を本審議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

さて、東北地方を中心にして甚大な被害をもたらしました東日本大震災は、発生直後のサプライチェーンの混乱や風評被害なども含めた消費マインドの減退に加え、この夏には電力不足、節電要請という、これまでに想定もしなかった事態を招き、大阪・関西経済も多大な影響を受けております。あわせまして、円相場が戦後最高水準にまで進行し、超円高と言われる状況が続いております。このように先行きが非常に見通しづらく、また海外の景気の下振れや雇用情勢の悪化も懸念される中で、中小企業を取り巻く経営環境は一段と厳しさを増しており、同時に中長期の見通しが立てられない状況でございます。

しかしながら、震災から半年がたちまして、企業努力によりまして予想以上の速さで生産が復旧するなど、日本の企業の底力も明らかになってまいりました。

今後、この不透明な経済情勢を乗り越えまして、大阪経済が力強く前進できますように、また大阪・関西がリードして日本全体を元気にしていくことを目指して、皆様方のより一層

のお力添えを賜りたく存じております。

本日は、先ほどご紹介がございましたように、前回の審議会で条例検討部会を設置しましてご検討をお願いいたしました大阪府中小企業振興基本条例の骨子案につきまして、林部会長からご報告をいただきました後に、皆様方にこの審議会としての条例案骨子のとりまとめの審議をいただきたいと思いますと思っております。また、平成24年度の経済局の取り組みの方向性につきましても、ここに資料がございますが、皆様の活発なご意見を賜りたいと存じますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、議事の審議に入りたいと思います。

本日審議する内容は、(仮称)大阪府中小企業振興基本条例の検討状況について、平成24年度経済局取り組みの方向性についての2つでございます。条例検討部会の先生方には、前回の審議会以来、大阪府中小企業振興基本条例につきまして熱心にご討議をいただきまして、誠にありがとうございました。

議題1、「(仮称)大阪府中小企業振興基本条例の検討状況について」という資料に基づきまして、林部会長及び事務局からご報告をいただきます。また、林部会長には一言ご挨拶もいただければ幸甚でございます。では、林部会長、よろしくお願い申し上げます。

○林委員 条例検討部会の部会長を仰せつかりました林でございます。これまで部会の先生方とともに議論を進めてまいりまして、本日、ようやく本審議会に私どもの検討しました案をご提案することができたことを大変喜んでおります。

はじめに、私から簡単に、どういう経緯、どういう議論があったかということをご紹介申し上げます。あと事務局から、条例案の内容に即して、どういうことが盛り込まれているかというお話をさせていただきたいと思っております。

最初に、部会の議論は、大変に刺激的、かつ和やかな雰囲気のもとに行われたことをご報告させていただきたいと思っております。決してつかみ合いの大喧嘩ということはありませんでした。では、経緯からご紹介させていただきたいと思っております。

条例骨子案の検討結果でございますけれども、5月20日に条例検討部会が設置されまして、第1回の検討部会が開催されました。そして、第2回は7月12日、第3回が9月5日であります。この場において部会としての条例骨子案をとりまとめた次第でございますけれども、それまでも青池部長、それから丸尾課長をはじめといたしまして、事務局とは頻繁に意見交換をさせていただきました。

私どもが理解しておりますこの条例制定の意義でございますけれども、背景としましては、

大阪市が平成23年3月に策定されました「大阪市経済成長戦略」の実現に向けて、中小企業が主体的な役割を担うとともに、新しい大阪市をつくる「市政改革基本方針」で目指しております地域力の復興に向けても、中小企業が重要な地域の担い手になることから、その振興を目的としてつくるものでございます。市は、中小企業振興基本条例の制定によって、大阪経済の持続的発展や豊かな地域社会の実現のための中小企業振興の重要性を明確にし、中小企業自身はもちろんのこと、大企業や市民も含めて、中小企業振興に対する理解と協力を得て、政策を強力に推進していただくことを期待しております。また、市は、この条例によって基本理念や施策の基本方針を明確にし、具体的な各種中小企業支援施策を総合的に実施していただけるものと期待しております。

私どもは、本審議会でもいただきました委員各位からのご意見、あるいは外部の経済団体等のヒアリングによって寄せられました意見を踏まえまして、何とか大阪市の中小企業振興基本条例にふさわしいものをつくりたいという思いから、その思いを本条例案の前文のところに込めたつもりでございます。

これは何を言っているかと言いますと、まず大阪の商人、企業家のこれまでの取り組みについてでございます。計算が間違っているかもしれませんが、大阪が日本の中心になって、少なくとも450年ぐらいはたっているんじゃないかと思います。その間、いろいろな政治的変遷とか外国との関係とか技術革新とかありましたが、それを乗り越えて大阪の商人や企業家がこれまで果たしてきた取り組みというものを、まず正確に評価するということで、これを盛り込みました。斬新なアイデアや創意工夫によって社会の変革を生んで、日本の経済発展やまちづくりに貢献してきたことを正しく評価しようというのが第1段落でございます。

次に、第2段落において、これから大阪の中小企業が果たすべき役割は何だろうということで、やはり大阪の経済成長を牽引するとともに、市民生活や地域社会の形成においても重要な役割を果たすということでございます。これが2つ目に唱えていることです。

そして、第3段落として、中小企業振興の重要性及び市の中小企業振興施策に取り組む姿勢について触れております。それは、中小企業が力を発揮し成長する環境を、行政、市民、企業が一体となって作りあげていくということでございます。力強く中小企業が前進していただきたいわけですが、中小企業だけでは必ずしもそれが十分にいかない部分がある。そこで、大阪及び関西経済の持続的発展、豊かな地域社会の実現、この2つの大きな目標を担う中小企業を側面から支援して、大きな力を発揮していただきたいということを前文に込めた次第でございます。

それでは、条例骨子案の内容につきまして、どういう項目をあげたかについては、事務局からご説明をよろしくお願いいたします。

○丸尾企画課長 私から、今のA3の右側のページにございます条例骨子案の内容について、各項目の検討結果をご説明させていただきます。

まず、1つ目の「目的」でございますけれども、今、林部会長からご説明がありました条例制定の意義、それから条例骨子案の前文を踏まえまして、中小企業の重要性、中小企業振興に関する市の責務、中小企業者の努力を明らかにして、市の施策の基本的な考えを定めることにより、中小企業の健全な発展と市内経済の活性化に寄与するということを目的に規定させていただいております。

「定義」でございますけれども、中小企業者とはだれかということで、中小企業基本法に基づきまして、市内に事業所もしくは事務所を置く中小企業基本法に該当する者を中小企業者、そしてそれ以外の事業者を大企業者として定義してございます。

次に、「市の責務」といたしまして、中小企業振興施策を策定及び実施するにあたって留意点としまして、市域の特性を踏まえて施策を実施すること。つまり、市域の強みとかポテンシャルを踏まえて施策を実施することを規定しております。もうひとつは、中小企業者の意見をきちんといただいて、それを反映して施策を実施する。そして、その実施にあたっては、市単独で実施するのではなく、国、関係地方公共団体、ほかの自治体、それから中小企業に関する団体、経済団体、大学等の研究機関、それからグローバル化も進んでおりますので海外の機関、そして大企業者、市民との連携を図るという視点を盛り込んでおります。

次に、「中小企業者の努力」といたしまして、中小企業者は、市の実施する中小企業振興施策に協力するということと、地域社会を構成する一員としての社会的責任を自覚し、地域社会と協働して地域の発展に取り組むことが重要であるという観点から、中小企業者の努力について定めております。

次に、「大企業者の役割」といたしまして、大企業者も地域社会を構成する一員としての社会的責任を自覚するということと、中小企業者との連携・協力を努めて、市の中小企業振興施策に協力していくという観点から、大企業者の役割について定めております。

次に、「市民の理解と協力」といたしまして、中小企業が市民生活においても雇用とか暮らしという面では非常に密接なかかわりを持っていることを認識して、市の実施する中小企業振興施策に協力していくという観点から、市民の理解と協力について定めております。

次に、「施策の基本方針」ということで、この条例の理念にのっとりまして大阪府が実施す

る中小企業振興施策の基本方針をあげさせていただいております。留意する点といたしまして、まず、支援機関とともに、市単独ではなく、広く国、関係地方公共団体、中小企業に関する団体、経済団体等と密な連携を図ってこの施策を進めることをあげさせていただいております。

そのもとに、中小企業が直面する資金調達、人材育成、事業の継承、新事業展開といった課題に対応する施策を実施すること、つまり中小企業のいわゆる経営基盤の強化を促進するということを1つあげております。

次に、大阪市のほうでも「成長戦略」を策定いたしましたけれども、大阪のポテンシャルを活かしまして、成長産業分野へ中小企業が参入していくことを促進することを2点目にあげております。

また、グローバル化が進んでおりますので、中小企業も日本国内にとどまってはおられないということもございます。アジアをはじめとする海外への事業展開、それから海外企業も日本へ進出してきておりますので、そういった海外企業等との連携を促進することあげております。

続いて、グローバル化だけではなくて、国内の市場とか地域の経済といった観点も重要でございますので、そういった地域経済に着目して、中小企業の公共調達における受注機会の確保に努める。つまり、市のほうでいろいろな工事や物品の調達をさせていただいておりますけれども、そういった折に触れて中小企業の育成を図るということを入れております。

それから、中小企業が地域社会の中で果たす役割が非常に重要でございますので、地域社会と協働して取り組む活動を市としても促進するということを入れております。

そして、こういった条例を定めて中小企業の重要性をきっちりと市民に理解・協力していただく施策を推進していくことを、本市施策の基本方針として定めております。

最後に、「財政上の措置」といたしまして、市が、今申し上げましたような施策を推進するために必要となる財政上の措置を講ずるように努めることを、条例の中に案文として入れております。

条例の案文の説明につきましては、以上でございます。

○林委員 以上、条例の部会における検討状況についてご報告させていただきましたので、ここからは大西会長、よろしくご審議のほどお願いいたします。

○大西会長 今、ご報告、ご解説をいただきました。皆さんからのご意見を承ってまいりたいと存じますが、林部会長及び西村委員、また経済局の方からも適宜お答えいただければ結

構かと存じます。どなたからでも結構ですけれども、中小企業が会員の96%を占めております大阪商工会議所の灘本委員、大阪商工会議所が持っております基本的な考え方と照らし合わせて、何かご意見ございませんでしょうか。

○灘本委員 資料にもお付けいただいておりますように、経済団体からの意見という形であらかじめ市のほうからも私どもの意見をお聞きいただいております、その中でいくつか申し上げております中身につきまして、概ね今回の案の中に取り入れられていると考えております。非常に厳しい中小企業の現状を踏まえましても、この方向で基本条例をつくっていただいて、市を挙げて取り組んでいただけることを期待いたします。私どもとしては、そういう意味では、今回のことについては評価させていただいているという状況になっております。

○大西会長 どなたかご意見お持ちの方、ご発言いただければありがたいのですが。

○越田委員 条例骨子の内容、大変良い内容だと思うんですけど、骨子案から次、具体的にアクションプランに結びつくところが非常に大事であると考えます。例えば施策の基本方針に何個かあがっておる中に、「市支援機関とともに、広く国、関係地方公共団体及び中小企業に関する団体等との連携」と書かれてありますが、この「団体」とどのように連携がとれているのか。とれていないから骨子に盛り込んだということじゃなくて、何らかの形で連携しておられると思いますが、私の知るところによりますと、大阪府中小企業団体中央会との関係はほとんどないという状況でございます。極めて具体的な次のアクションプランがあつてこのように盛り込まれているとは思いますが。

もうひとつは、「地域経済に着目し、中小企業の公共調達における受注機会の確保」というのがございますけれども、実は、今年の初めに中小企業政策審議会がございました。ここは、ご承知のように、中小企業に関する国等の契約の方針を閣議決定するという前の審議会でございます。この中で公共の中小企業に対する発注に関する要望を審議してきたのでございますが、基本的には受注の確保はかなりうたわれています。ほとんど入っているんじゃないか。その後、行政刷新会議の下部組織にあります公共サービスの部会があつて、そこで私も発言しましたけれども、今、こういう官公需に関しては、ひとつは競り下げ方式、オークション方式が問題になっていますが、国では官公需をきっちりやっていきましょうということで、随分いろいろな論議を行ったわけです。

一言で言えば、中小企業の官公需は、減っていったるんですね。トータル予算が減っていますからね。当然その中で、どうしても一括で発注するとか、随契がなくなるとか、分離発注ができないというように、発注者の合理だけでものが進むケースがあつて、中小企業の皆

さんがなかなか参加でしかたでもできない状況にあります。極端に言いますと、競り下げ方式というのは予定価格よりどんどん下がりますので、大手が非常に強くて、なかなか難しいということがあるのは皆さんもご承知のとおりだと思います。

しかし、そういうマイナーなことだけではございませんで、特に私がいいなあと思っているのは、東日本大震災があった時に、中小企業が非常に活躍しているんですね。例えば、緊急事態のガソリンは地方の協同組合等々が率先して動いたとか、あるいは仮設住宅に関しましても、中小企業の協会から下のゼネコンに下りていって指揮をしたとか、市とか県とか随契をどんどんやって非常にうまくいったとか、言い方を変えれば、地域の精通力があるところとの官公需の発注のありようがひとついいほうに大きく変わってきたような気もいたします。特に競り下げ方式とか、分離分割をやめる、随契をやめるとか、一括発注は、どうしても大手が取っていって、地方の中小企業が疲弊するという状況の中で、良い面も出てきているのではないかと私は思っています。

そういう意味では、この受注確保の問題も、市としては、できるだけ、一括とか、競り下げだけでなく、災害が起こったり何かが起こった時に役に立っていくような、つまり、地域にへばりついた「らしさ」も踏まえて発注を考えていくことが非常に大事になっているんじゃないか。言い方を変えますと、価値軸が少し変わってきておりますので、日常でも非常によく機能して、緊急の時もうまく機能するという状況。地場の中小企業は、そういうネットワークとか人脈も持っておりますので、そういうところを考えていただいて、この基本方針の「地域に着目し、受注確保に努める」とか「地域社会と協働して取り組む」ということに関わる次のアクションプランをぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

それともうひとつは、中小企業に関する国などの契約の方針にのっとりまして、官公需に関しては大阪市の財政局に要望書を入れています。それにはこういう趣旨が書いてあるんですけど、実際はなかなかうまくいかない部分がございますので、今回、基本方針の中にきちり盛り込んでいただいておりますので、うまく浸透するようによろしくお願ひしたいと思ひます。

○大西会長 ありがとうございます。日頃取り組んでおられる中央会でのお仕事を通じて、具体的なご意見を頂戴いたしました。何かお答えいただけますか。

○鍵田局長 私ども、この条例の制定にあたりまして、これがゴールではなくて、むしろこの条例をスタートにしていろいろなアクションプランなり具体的な施策を打っていきたいと思ひますので、今のご意見を踏まえましてしっかりやっていききたいと思ひます。

官公需につきましては、公共事業が減っているとはいいいながら、やはり官公需のボリューム感というのは非常に大きいものがございます。この間、国際基準の問題ですとか、あるいは過度の市場原理によって、中小企業の方の受注は非常に厳しい状況になっておりますが、ご意見にありましたように、災害も含めて地域力全体を上げることが経済の活性化につながるという認識に立っています。すでにこの4月に大阪市の受注の関係で若干いろいろな面で改善して、できるだけ地域企業に発注がいくようなことも考えておりますし、いわゆる金額面だけではなくて、コンペ方式みたいな形で提案内容に注目をした入札方式も考えておりますので、所管は契約管財局でございますけれども、連携をとりながらやっていきたいと思っております。

○大西会長 高橋委員、何かご意見をお願いします。

○高橋委員 今回の中小企業振興基本条例を見て、いくつかご意見を申し上げたいと思います。

まず、「中小企業の健全な発展が市内経済の活性化、市民生活の向上をもたらす」という基本理念は、私ども中小企業金融に携わる者として、本当にそのとおりだと思います。大阪市内では98%の企業が中小企業でございますので、中小企業に元気がなくなれば、大阪全体が地盤沈下します。現実には、中小企業の数が年々減っています。大企業についても減っておりますけれども、この5年間で中小企業は3万1,000件減って、大企業は160件の減少ということですので、中小企業をしっかりと振興させていかなければいけない、というこの基本理念は非常に良いと思います。

一方で、非常に厳しい経済環境の中で、中小企業の振興という課題を解決していかなければならない状況にあるわけですが、今回の基本方針の中には、例えば成長分野への進出を支援するというように、いくつかこの状況を突破するための施策が盛り込まれており、この点でも評価したいと思います。

全体を見ますと、この振興基本条例には、大阪市さんが主導して進めていくというよりも、大阪市や地域、あるいは中小企業、それから関係金融機関も含めまして、いろいろな関係機関が連携してやっていくんだということがうかがえます。この点でも非常に心強い条例だと思います。私どもでも様々な中小企業の支援策を実施しております。例えば新製品の開発に係る大手企業と中小企業の技術マッチングや、地方の物産を商店街の空き店舗で販売する商店街の活性化事業、あるいは地域の活性化事業として様々なイベント貢献もやっているわけです。それらを通じて我々がいつも感じていますのは、地域の活性化事業、中小企業への支

援事業などは、関係機関や公的機関、地元が強力に連携しないと成功しないということです。今回のこの条例のキーワードは「連携」であると考えますので、この点でも非常にいいことかなと思っております。

最近の中小企業の問題として、急激な円高で、大手企業の海外移転が増えていることと、海外での低コスト商品の製造、海外販路の拡大などを目的として、中小企業でも海外に進出したいという企業が増えています。しかしながら中小企業が海外へ出るということはなかなか大変です。そこで私どもでは「アジアビジネス・サポートデスク」を創設し、JETROさんや商工会議所さんと連携して、いろいろな応援をさせていただいています。現実には、この円高になってから以後に50件ぐらいの海外進出に関する相談がありました。そのうちの30件ぐらいの案件では、公的な機関や信金中央金庫などと連携して、具体的な対応をさせていただいており、この「連携」というのは大きなキーワードじゃないかと思います。

全体を通じまして以上が私の感想ですけれども、あと、いくつかお願いごとがあります。まずひとつは、この振興基本条例では「中小企業者の努力」として「中小企業者が、市の実施する中小企業振興施策に協力していくとともに」と記載されているわけですが、中小企業者が中小企業振興基本条例の施策に協力するという考え方で良いのかと思います。むしろ中小企業は、いろいろな振興策をうまく使って、自社の企業経営に活かしていくという観点が要るのではないかと思います。したがって中小企業者が「協力」する、という文言は少し受け身的な考え方、表現ではないかという感じがしました。

もうひとつ、お隣に大阪市商店会総連盟の角理事長さんもおられますが、基本方針8つの項目の中に、はっきりと、商店街の役割や活性化の施策などを明示していただければと思います。商店街の小売業さんも立派な中小企業なわけです。しかも大阪市内には400以上の商店街があって、地域経済にとって非常に大きな役割を担っております。なおかつ、これからは「買い物難民」や「一人暮らしの老人見守り」などの地域のいろいろな課題を解決するための拠点として、地域の中心的存在である商店街の存在、役割は非常に大きいと思います。

また、商店街を拠点として、それらの地域の課題を解決するための新しいビジネスが立ち上がるものと考えます。振興条例のなかには「中小企業が地域経済の発展に向けて、地域社会と協働して取り組む活動を促進する」という項目がございますけれども、先ほど申し上げたように、ここに、商店街の役割や活性化の施策などを明示していただければと思います。

中小企業振興基本条例の全体を通しては、日頃中小企業の現場に直接関わっています地域金融機関の目から見ましても、非常に現状を良く踏まえた基本条例であると思います。最後

に、3回の部会を開いて検討いただきました委員の皆さんにお礼を申し上げたいと思います。
以上です。

○秋山委員 「中小企業者の努力」というところで、「中小企業者は、社会経済環境の変化に応じ、自主的に経営基盤の強化及び経営革新に努めるものとする」という、どちらかというと抽象的な言い方をしていますけど、どのような考えでもって経営革新を推進していくかというあたり、我々は中小企業経営者としていつも考えているところですが、ご存じのように、どんどん日本の国内から仕事がなくなっていつているのは事実でございます。そして、円高というのは、我々製造業では大体ドル換算80円台で計算してきたんですね。それが70円台になると、儲けよりも、製造すればするほど赤字を生んでいく。そういう状況の中で、じゃあどうしたらいいかということでございます。

まして、好調とよく言われる電池関係ですね。電池関係もすでに値段が合わないし、また電気自動車関係では電極ですね。充電、バッテリーを使います。これも本当に値段が合わなくて、付加価値がない中で、従業員を何とか食べさせるためには仕事を続けなきゃいけない。こういう非常に困窮した中小企業が増えてきておるわけですね。そういう中で、好調な分野の製品、自動車関連はいい、電池関連がいいというのは、とうに消え去った中小企業の実態だという状況にあります。

実は、私どもの会社は、9月4日から9月9日まで上海国際交流センターに展示に行ってきました。5年前にも1回出展したわけでございますけれども、7人の社員を連れて向こうで展示会をやったわけであります。2階がヨーロッパ関係の展示場、それから3階がASEAN諸国の食品関係の展示場、4階が我々日系企業500社。向こうの現地で工場を持っている企業や、あるいは工場は持っていないけど、展示会でもっと新しい事業をつくろうという企業が20%、30%足らずでしたね。

そういうところで、我々が何を感じたかと言いますと、2階のヨーロッパ企業、がらがらなんです。3階のASEAN諸国もがらがらでした。日本の4階だけが、本当にすごい人なんです。ということは、中国と取引すると売上の70%少ししか回収できないとかいろいろなことを言われますけど、中国人そのものが、日本の製品はいい製品だ、長持ちする、日本と組むことによって新しい技術が生まれてくるということをよく知っているんですね。そういう方々がたくさんおられて、私ども7人の社員が応対して、その中で2名は中国語をしゃべる通訳を連れて行きましたが、本当にお昼の弁当を食べるひまもないほど来られました。

びっくりしたのは、ハンドバックとか靴のメーカーが来るんですよ。我々のところとまっ

たく関係ない。私のところは電子部品の関係ですからね。そういう業者が、靴をつくる時にきれいなアールを出す。我々がやっている半導体、いろいろなものを展示していますから、これを活かしてくれと。私のところは、電磁波カット材のエプロン、繊維上にメッキをつけたりしています。そういうものを見て、「これを1,000枚ほど注文する」とかね。びっくりするほど自分のところも金を出す。要するに、日本の技術を取り込んで早くリッチな金持ちになりたい、そういう思いの方々が非常に多かったです。私だけでも名刺を200枚ほどいただきましたけれども、やっぱり人口10億人の中国だと感じました。良い、悪いは別ですよ。これからタイがいいとかフィリピンがいいとか言われますけど、難しいいろいろな問題はありますが、その中をかいくぐって新しいビジネスをつくっていくチャンスがたくさんあるように思いました。

我々が5年前に行った時は、もちろんたくさんの方が来られましたけど、まだまだそういう状況じゃなかった。要するに、今は、向こうのに、ある程度投資する能力というか、投資するだけの力がついてるんですね。私が思うのは、これからは職種とか業種にとらわれずに、新しいビジネスがどんどん構築される。我々は、今までは国内の市場から外を見て、ああしたらいいい、こうしたらいいと思っていましたけど、まさに5年たって、我々が9月に行った時は、海外から日本が何をすべきか。あ、こんなものが日系企業でつくられて、中国でどんどん売られているのかと。「あ、こんなものまで」というものが企業の中でたくさんあったわけですね。日本がグローバル化時代の中で新しい製品づくりはこうしたらいいと新しい戦略を立てましたけど、まったく間違いとは言いませんけど、基本的なものの考え方から変えなかったらニュービジネスは生まれてこないとしみじみと思いました。

今後は、ますます外から日本の経済需要というものをしっかりと見ながら、何を中小企業はすべきか。そういう意味で、「施策の基本方針」の5番に「中小企業のアジアをはじめとした海外への事業展開及び海外企業等との連携を促進する」とありますが、これをもっと市の関係で力を入れていただきたいと思います。中小企業の持っている力は、まだまだ足りません。お金の問題、人の問題、いろいろあります。そのための支援、サポートをすることによって、日本の中小企業、大阪の中小企業が大きく羽ばたくことができるのではないかと考えます。

要するに、日本の持っている企業の技術力に対して、中国人が本当に熱心に一緒に新しい事業をやろうというということを、それを我々は現場に行って初めてわかったわけですから、そのあたりはもっともっと力を入れてもらいたいと思います。今は大企業のみがどんどん海

外に進出して、中小企業は取り残されて何をしたらいいかわからない、これが実情でございます。そういうことをぜひ考えていただいて、JETROはもちろんですけど、もっともつと高所・低所において物事の判断をちょっと切り口を変えていただきたい、そういうふうにするわけでございます。私も中国にはもう三十数回行っていますけど、5年前と現在ではまったく違うなということを実感して帰ってきました。

○大西会長 秋山委員、どうもありがとうございました。ほかにご意見をお持ちの方、ございませんか。

○長谷川委員 私のほうからは、やはり国際化の問題がこの流れの中では大きいと思いますし、施策の方針の中に「グローバル化を念頭に」という言葉も入っていますのでそこに絞ってお話をさせていただこうかなと思います。

今日はJETROの鈴木本部長はお越しになっておられないですけど、実は鈴木さんから依頼を受けまして、11月20日にダナン市で行われる日越経済討論会で専門学校のベトナムプロジェクトを発表することになりました。ホーチミンの学校と連携しているんですが、要するに「日本が発展したのは、中小企業が発展したからでしょう？ だから、中小企業の間管理職とか中堅技術者をぜひ日本で育成してくれないか」という話がありました。その話をJETROの鈴木さんにしたら、「今までどちらかというと進出ということが先に来ていて、人材の観点からそういう施策を進めるのはあまり考えていなかった。長谷川さん、ぜひこれをもうちょっと進めましょうや」という話をいただきました。

そういうことで、まず我々が、来年、ベトナムから人を呼ぶことにしているんです。20名ほど送ると言われているんですが、この人たちをぜひ中小企業に送り込みたいなあと考えています。我々専門学校は、たくさんの分野があります。今回見ておりましたら、ものづくり系が中心になっているようで、自動車整備、IT、電気工事士さんといったところが主体の技術者育成をしてほしいという話ですので、私どもも、日本語教育が終わった後、専門学校に送り込んで、そこから就職するというシステムをつくるつもりなんです。

それを鈴木さんが「ぜひ向こうで発表してくれないか」ということで、発表するんですけども、中小企業さんが今後グローバル化を進める時には、そういう受け入れ方もあるのではないのでしょうか。一気に進出するよりも人材から入っていくことによって、海外進出の動機づけにもなりますし、その過程で技術者が日本的な文化も学び、技術も学び、その人たちを向こうへ送り込むことによって進出をうまくしていくというシステムをつくれるはずです。その意味で、今、中国のことも言われましたけれども、ベトナムの流れも、そういう施策の

一環として、この「グローバル化を念頭に」という言葉の中に含んでおいていただけないかなあと思っております。

それから、もうひとつは、受け入れ側のインバウンドの問題です。先ほど日本の商品のすばらしさを秋山さんがおっしゃっておられましたけれども、ベトナムなんかでも本当に惚れ込んでおられますね。そういう意味では、他国の技術よりも日本の技術にしか興味ないぐらいのことを言われます。今、秋山委員が中国のことをおっしゃいましたけれども、ベトナムもすさまじく日本ファンで親日的ですから、その思いは非常に強いですね。僕がびっくりするぐらい強いです。向こうへ行ってみて感じるのは。

ですから、今まで国内で少子化の話ばかりしていたんですけれども、今回、7校で向こうへ行ってきたのですが、こういう切り口で今後受け入れることで我々専門学校も生き残っていく道があるというのを皆さんかなり実感していただいたので、今後受け入れようということになっているんです。今、大阪府専修学校各種学校連合会が、大阪府、大商と連携しますし、大阪市とも、先日、連携協力に関する協定を結んだところですので、そういう流れの中に入れようと思っているわけです。

そういうことで、インバウンドの問題でも日本の商品のすばらしさということがありますので、私たちは、ミナミで活動していますけれども、今後、まちづくりの中でそういう施策を入れ込もうと動いています。国内だけを考えると小さな話になっていきますけれども、グローバルな視点、特にアジアの視点で考えると、日本の生き残る道ってすごくあるなあと私自身も実感しました。我々専門学校自身もそういう形で生き残る道がかなり見えてきていますので、いろいろなところでそういう施策が進んでいくと、ネガティブな内容よりも、もっとポジティブな内容がどんどん出てくるような気がしています。出ていく側と受け入れる側を含めて、この国際化というのは今後の日本のありようをかなり示してくれているんじゃないかなと思っています、私は、グローバル化への対応の特に人材育成の面でお話をさせていただきました。

○鍵田局長 市の施策に関係しますので、私のほうからご説明もさせていただきます。

今回、条例を部会でご検討いただいて、その時のキーワードがいくつかありましたけど、「連携」、「地域」、それと「人材育成」なんかについてもかなりご議論いただいたと思っております。

最初ご指摘がございました「中小企業者の努力」ということなんですけれども、ここは書き方の問題もあるのでありますが、ひとつは、中小企業自身がどうするか。今、秋山委員か

ら具体的な事例を入れていただいたのですけれども、自らの努力と、次の項立てで、これは市の施策を中心に盛っていますので、「企業はそれに協力する」という書き方になっているのですけれども、平たく言うと「一緒にやりまひょ」というようなことで理解していただければと思っています。特に金融機関さんは、この間、中小企業応援団というのをつくっていただいて、商談会とかを非常に活発にやっていただいていますので、むしろそういう雰囲気言葉をあらわしたとご理解いただけたらなと思っています。

2つ目の「地域」ということなんですけれども、商店街が果たしてきた役割は、我々も重々認識しております。条例ですので、例えばいろいろな工場、ものづくりもありますし、いろいろなサービスもある中で、包括的に「地域」ということで書いています。最初申し上げましたように、具体的にこの条例をつくって施策を体系化し、計画していく中で、商店街施策というのもしっかりとやっていきたいと思っています。

それと、長谷川委員からのご意見なんですけれども、これも委員から言っていただきましたように、専門学校との連携ということで包括連携協定を結ばせていただいています。これまでも海外留学生の方々には、例えば商店街でインバウンドの中国の方の接遇にお手伝いをいただいたり、いろいろな面で海外の留学生に大阪のサポーターになっていただいたりという取り組みをしているのですけれども、これから一歩進めて、中小企業の即戦力といいますか、人材でお互いの国がウィン・ウィンの関係になればいいかなと思っていますので、そのへんも力を入れていきたいと思っています。

○大西会長 ほかにどなたか、ご意見ございませんか。

○上野委員 先ほどから市の責務という話で出ていますが、越田先生が言われたように、中小企業者が施策に協力していくというのはおかしい話で、逆に、本来であれば中小企業が飛びつきたくするような施策をすることが大事で、飛びつきたくするような施策がつかれるかどうかということが問われているのに、「それに飛び乗ってくださいよ」と言って協力を中小企業にお願いするのはおかしい話かなという印象を持ちます。つまり、市の責務というのは、中小企業が飛びつきたくするような施策をつくるんだ、やるんだということを書いていただくほうが現実的だと私は思います。

と同時に、そこにもう1つ必要なのは、スピード感がないんですよね。だから、スピードということは何らかの形でうたっていただきたいなと。この施策全体もそうなんです、たらたらやっている時じゃなくて、中小企業非常事態宣言を受けているのも同じ状態だと思うんですね。ですから、そのどこに何らかの形で、「速やかに」とか「短期間で」とか、そ

ういう施策を盛り込む。2点目は、そういうキーワードがほしいなという感じです。

3点目は、「連携」という言葉が頻繁に出てくるんですが、じゃあ、どんな連携なのか。すでに今まで連携はいっぱいやっているんですよ。いろいろな中小企業団体もやっているんです。ところが、この連携のあり方とか質であるとか、どういう視点でどんな連携をやるんだということが少しずれていたり、ちょっと違うものだから、どうも中小企業にとってメリットがない、大手企業にとってもメリットがないということが起こっているんじゃないかなと。そう考えると、質の高さであったり、観点とか視点というのがものすごく変わってきている。そこをきちっと整理して書いていただくと、もっと生きた感じになるのかなと。これまでとまた違った感じで見れるのかなあと私は思っています。

「施策の基本方針」というのがあって、別紙には8個ほど書いてありますが、資金調達とか人材育成とか事業の継承とか新事業展開とか書いてありますが、中小企業が一番困っているのは、新たな事業展開をする時の情報とそのビジネス接点をつくる場なんですよ。これを具体的に何らかの形できちんと対応していただきたい。ここに箇条書きで例えば事業の継承とかいうのを書かれていますが、大阪市がどんな情報をどんなふうに提示するか。同時に、そういう情報を生かすような視点、それからそれを接点としてそういう企業と知り合う。先ほど秋山委員もおっしゃったように、そういう接点をどうつくってやるか、それをどう支援するかということが、現実的にはすごく重要なことではないかなと思います。以上です。

○寺島委員 条例案を拝見したんですが、条例案自体はすばらしいことで、どんどん実現に向けて邁進していただきたいと思っています。ただ、今回大震災が起こりまして、うちのクライアントさんは9割が建設業者さんなんですけど、震災が終わった直後は、これから大阪が頑張っていかなあかん、元気出していかなあかんということで、大阪がこれからは日本の中心や、花形やという話もあったんですけど、実際に蓋を開けてみたら、秋になってからずるずる倒産とか廃業とかが増えていっています。やっぱり韓国なんかの積極的な企業誘致とかを見ている、波に乗り遅れたのかなあという感否めないと思っています。

そんな中でも元気な建設業者さん、40代の社長のところが何社もありまして、東北のほうの被災地に乗り込んでいって、大阪だけじゃもう活路を見出せないということで、復興に協力したいということで、実際に仕事を取って何やかんや復興のために頑張っている。しかし、ある程度成功して、今度大阪にある自分の本社に帰ってきたところ、本社のほうがたがたになっていた。全然回っていない。運転資金すらない。それで、びっくりして、緊急融資を頼まなあかと走り回ってはる。

なんでこんなことが起こるかとお申しましたら、皆さんよくご存じのように、中小企業というのは人的資産が主なんです。ほとんど中小企業さんというのは、社長とか番頭さんの能力で持っているのがすごく多いと思います。だから、その社長さんや番頭さんがいなくなると、たちまち会社としてあかんようになっているケースがすごく多いです。社長さんも、このままじゃあかん、仕組みづくり、システムづくり、関係づくりのほうに重点を置いていかなあかんというのはすごくよくわかっておられるのですが、なかなかうまいこといかない。社長さんは、ものづくりとか職人さんではあるけど、経営に対しては素人という方が多いので、そのへんですごく悩んでおられる。

これを拝見しましたら、今度、経営面の課題のサポートをするということで、大阪産業創造館とか区役所で積極的な経営相談をしますということを打ち出していただいています。これは大変結構なことだと思います。こういう中小企業の社長さんは、悩みが多くて、「だれに相談したらええかわからへん。でも、格好悪いからなかなか相談できへんねん」という人がたくさんいてはるので、大阪市さんが積極的に「産創館とかで相談をやっていますよ」「相談があるのなら産創館に行ってください」とPRしていただいたら、すごくいいことやと思うんですね。ただ、悲しいかな、産創館さん、今まで何度もこういったことをされていると思うんですけど、うちの顧問客に聞いても、知らん人が多いです。「産創館」と言っても、「どこですか」「東警察署の近く」「あ、何か本みたいな壁の、波のある、あの建物ですか」。やっとそれでわかっていただけるという状態が多いです。何が言いたいかというと、せっかくだいいことをどんどんしておられるのだから、これをうまいことPRしていつていただきたい。「中小企業さん、相談があるのやったら産創館に行きや」と言ってもらえるように、うまいPRをもっとどんどんやっていつてほしいと思います。

それと、もう1つありますのが、こういった経営相談、私もよく相談員として駆り出されることがあるんですが、趣旨自体はすごくいいんですけど、蓋を開けてみたら、開催することに意義がある。月に2回、3回やることに意義があることになってしまっていて、質が伴っていないことがすごく多いんですね。とりあえず相談員、士業の国家資格者そろえたら、とにかく相談に乗ってくれるやろうということで、大阪市さんは知りませんが、国とかほかの公共団体さんでよく相談をやっています。けど、実際に相談に社長さんが行ってみたら、何か靴の上から足を搔くような一般的な抽象的な相談しかしてもらえず、不満で、やっているけど閑古鳥が鳴いているという相談もよく見受けられます。

ですから、先ほど「連携」ということも出ましたし、ほかの委員さんからも質の問題の話

も出ましたけれども、こういった時こそ私らみたいな士業をうまいこと使ってほしいんです。私どもの大阪行政書士会にしても、地方のこういった社会貢献事業と一緒に協力しようと打ち出しております。私ら士業は、大阪の事業主さん、社長さん、中小企業さんが頑張ってくれんと、自分らもたちまちあかんようになるというのがよくわかっています。皆さんの頑張りがこそ自分らの生き残る道だとよくわかっています。そやから、協力を求められて否定するようなところはありませんので、うまいこと私ら士業を使っただいて、本当に質の向上も伴って、皆さんの役に立てるような実質的な施策をお願いしたいと思っています。以上です。

○鍵田局長 今日お配りしているこの冊子なんですけど、今言われたように、もともと産業創造館でかなり分厚い冊子みたいなのをつくっているんですけども、なかなか中小企業の方にはわかりにくいということで、一覧で、こういう時はこういうところに行ってくださいというのでつくらせていただいています。産創館のPR不足ということなんですけれども、我々もできるだけこういうツールを使いながら情報発信していきたいと思っていますし、また今のご指摘なんですけど、相談にしても、ただ相談を聞いて答えるだけでなく、例えば「それでしたらこういうマッチングがありますよ」とか、「これでしたらこういう場がありますよ」ということで、次につながる相談をするように指導もしておりますので、そういうことをやっていきたいと思っています。

それと、上野先生がおっしゃったのは、まさにそのとおりなんですけれども、むしろ今産創館でやっている事業ですとか、市でやっている事業ですとか、工研でやっている事業ですとか、その具体的な施策とか事業で、まさに中小企業の方がこれは使いたいと思うような形に1つ1つしていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○大西会長 この条例案の検討にあたられた西村委員、何かご意見ございませんか。ご苦勞な部分のご意見をお願いします。

○西村委員 まず、中小企業といわゆる大企業の違いは、経営資本の中での格差というのがどうしようもない。今おっしゃられた中にありましたように、やはり人材というのが最近一番問題になっておりまして、特に大学生などがきちんと育ててもらえるような中小企業の組織づくりも、私などは視野に入れて大事だなあとと思っているんです。個々の企業がその代だけでうまくやって隆盛をもし極めたとしても、先ほどの話は本当によくわかったのですが、あと、だれがどういう形で「よし、やっていこう」というところまで育てていけるのか。これは、個々の企業の場合、大企業でない条件が、どうしても場当たりの、悪く言えばその

人材の能力が決定要素になってしまいますので、行政がどうかするというのではなくて、行政の何を中小企業の経営に役立てる道具として求めるかというのを、もっともっと中小企業のほうが具体的な発信をする必要はあると思います。それが、先ほど申しました人材の養成かなと思うんです。

ただ、この基本条例というのは、あくまでも基本条例ですので、今後、この基本条例がさらに個々の中小企業の要望、あるいは客観的に必要としている経営資本にかかわる問題を進めていくもとなればという思いで、関わらせていただきました。以上でございます。

○大西会長 ありがとうございます。後継者育成問題も含めて、やはり人材育成という点を視野に入れていただきたいと思います。

ほかに、このことだけは言っておきたいということはございませんか。

○角委員 先ほどから商店街の話を結構出していただきまして、ありがとうございます。まず、この条例検討部会の先生方、本当にご苦労いただきまして、ありがとうございます。敬意を表したいと思います。

それから、中小企業という話がずっと出ております。先ほど高橋委員のほうから、大阪で98%が中小企業だと。その98%の中のほとんどが、5人以下の零細、「企業」とは言えない「生業」ですね。そんな状況が現実の商店街です。今は市内に400ぐらいの商店街がありますが、そのうちの370ぐらいは我々市商連のメンバーなんですが、苦しすぎるぐらい悪い。

この条例って、すごくよくできているなあと思いますけれども、ひとつは、我々中小企業、零細も「地域社会を構成する一員として社会的責任を自覚し云々」とあります。この部分と、もう1つ、「市民の理解と協力」という部分がありますね。「市民は、中小企業の振興が市民生活の向上において果たす役割の重要性を理解し」という部分。これが何か表裏一体で、非常に市民の方々に求めるのはしんどい部分があるのかなと。中小企業が「地域社会を構成する一員」としての部分の全うせんことには、市民には理解してもらえないなという気がするんです。この「市民の理解と協力」という部分は、どんなふうに理解していただけるのかなと思っています。具体的に少しわかりにくいように感じました。

「市民の理解と協力」の部分で、小さな小さなことなんですけれども、具体的にこんなことがあります。先ほど「連携」という話も出ましたが。実は、私ども小さな商店街なんです。その商店街の商圈の中に、いわゆる町会が4つ含まれています。その1町会にいろいろな役員さんがたくさんいらっしゃるんですね。ネットワーク委員会とか何とかんとかい

っぱいありますね。そういう町会の役員さんが、毎年、1年のお仕事を終えたら、お礼か何かの形でもらうんですね。例えば地下鉄の乗車券とか、何か知りませんが、いただくんですね。1,000円分か2,000円分か知りませんが。ところが、去年から2つの町会さんが、「役員さん、ご苦労さんです」ということで、お1人2,000円分の商店街のお買物券を配っているんです。結構大きいですよ。1町会で30万、40万とかになるんですね。「商店街でしかお買物ができないですよ」ということで配ってくれている。これって、まさに具体的な市民との連携ではないかなと思っています。こんなのが広がりますと、やっぱり口伝えできているんですね。全然違う地域の方も、「それ、いいやん」ということで、ほかの地域でも今始まっています。だから、これがまさに具体的な市民協働、区民協働、市民の理解を得てという部分かなあという気がします。

この条例というのは、まこと基本条例で、これからまた発展していく。冒頭、越田委員がおっしゃいましたように、本当にアクションを具体的に起こしてくれへんというのがあるかと思います。

僕が気になっていますのは、ちょっとあまりわからん部分がありますのが、これ、来年の2月に市会に提出するんですね。11月の市長選挙の結果は関係ないんですか。これは全然関係なしに提出していただくんですか。

○鍵田局長 関係なしにといいますか、基本的に、市会とのやりとりも含めてこういう条例を市としてつくっていきましょうということですので、我々は、部会のほうでもいろいろご議論をいただいたのですけれども、そういう方向で進めていきたいと思っています。条例をつくる時には、最終的には市会でご議論いただくのですけれども、市の方針で例えばパブリック・コメントということで、市民の方に骨子案を見ていただいてご議論いただくとか、そういう手続がございますので、その期間も取ってということになっています。

それと、冒頭、副市長の挨拶にありますように、やっぱり議会としても、この間、中小企業施策に非常に関心をお持ちですので、そちらのほうの動きがあれば、そういうことになると思いますが、基本的に我々は、大阪市としてこういうことをやっていこうということです。

○大西会長 ありがとうございます。一つ目の議題だけで1時間20分過ぎましたので、このへんで次の議題に入りたいと思います。

私も、これを拝見した時に、こんな基本的なものの考え方をまとめたものがなかったのかと驚いているわけですが、大阪商工会議所さんとか中央会さんなんかは、こういうものをちゃんと持ってつくられている団体でございますので、そんな意味では、この基本条

例についてのご意見も今承った次第でございます。ひとつよろしく、あと、取りまとめていただきたいと思います。

以上で一番目の議題を終わりました、第二番目の議題でございますが、平成24年度経済局の取り組みの方向性について、引き続いて、ご審議いただきたく存じます。経済局からご説明をお願いいたします。

○丸尾課長 資料2といたしまして、「平成24年度経済局取組の方向性について」というのがございます。1枚めくっていただきまして、2ページ目に3つの柱を書いております。これは23年度の柱でもございまして、24年度につきましましては、経済局はこの3つの方向性をより拡充していくということで考えておりますので、今日のご説明は、現在の取り組み状況につきまして簡単にご説明させていただきまして、その方向性に付け加えるべきところがあるのかどうかにつきまして、ご意見をいただけたらと思っております。

1つ目の中小企業の事業継続及び経営力の強化でございますけれども、先ほど見ていただきました「中小企業サポートメニュー」を開いていただきまして、中面の左上に「支援機関がきめ細かにサポートします！」とございますが、こちらがこの項目に該当するところでございます。中小企業の経営をサポートいたします大阪産業創造館、それから技術面での支援をいたします大阪市工業研究所、それから中面の上でございますけれども、資金面でさまざまな融資を中心にさせていただいております。こういった施策を来年度も強化していくということを考えております。

2つ目の柱の成長産業分野や海外市場へのチャレンジ促進につきましては、お手元の資料の3ページに方向性を書かせていただいております。こちらは、本年3月に本市が策定いたしました「大阪市経済成長戦略」と方向性を同じくしておりまして、社会課題の解決に貢献する新たな製品・サービス、新ビジネスを生み出すことにより、需要を顕在化する、需要を創出するというのが1つ目の方向性でございます。また、成長著しいアジアをはじめとする海外需要を取り込むということを2つ目の方向性にしております。

こういった方向性をもとに、四角で3つ囲ってございますけれども、一つ目が「成長産業へのステップアップ」ということで、意欲とポテンシャルを持つ中小企業が成長分野へ参入することを促進する。そして、2つ目の四角でございますけれども、「新たな価値の創造と提案」ということで、クリエイティブ・デザインの力を使いまして、商品もしくはサービスの付加価値を高めて需要を創出していく。そして、3つ目が「海外市場へのチャレンジ」ということで、グローバル化する中で中小企業が海外市場に参入するように促進していく。この

3つの取り組みによりまして、新たな需要を創造し、中小企業の成長、そして大阪・関西経済の成長につなげることを目指すことを方向性としております。

4ページ目に、そういった成長産業分野・海外市場への中小企業のチャレンジ支援ということで、新規も含めてさまざまな施策をさせていただいております。矢印は、中小企業の成長段階と考えておりまして、その各段階に応じた支援策を現在進めております。

まず、企画、研究開発、試作・実用化段階では、新たに今年度は成長産業チャレンジ支援事業ということで、そのさまざまな段階において補助金を出しまして、コーディネーターによるアドバイスもあわせまして、中小企業のチャレンジを促進していこうとしております。7月から8月にかけてまして、この補助金事業につきまして公募をいたしまして、多数のご応募をいただいたところで、10月には採択事業を公表してまいりたいと考えております。

次の実証実験の段階のところでは、スマートコミュニティ実証事業と書いてございますけれども、9月にはATCやインテックス大阪の「リビング&デザイン展」などにおいて、さまざまなロボット技術などを活用いたしました実証実験の支援を現在進めているところでございます。また、新しく開発されました商品を市役所自身が使うといった調整も、現在、他局と進めているところでございます。

その次の段階の販路開拓のところでございますけれども、ベンチャー調達の拡充ということで、すでに商品化された新しい事業で、まだ知名度がなくてなかなか売れないといったものにつきましては、市役所で実際に購入することを各局に働きかけて、特に環境関連の商品などについて購入をするように各部局に働きかけているところでございます。また、産業創造館における連続型商談会ということで、今年の4月に「中小企業応援団」というものを28の金融機関と一緒に立ち上げております。そこに参加しておられます金融機関と一緒になしまして、7月から12月まで週1回のペースで商談会を開催して、販路開拓の支援をしているところでございます。

矢印の最後のところですが、海外市場へのチャレンジ支援ということで、「売りづくり」の視点から、21年9月に、「売りづくりセンター」という中小企業が海外に販路を開拓するための支援センターを立ち上げておりまして、こちらで見本市の出展等の支援をしております。22年末の実績として、代理店契約6件、販売契約20件ということで、着実に販売契約を結んでいるところでございます。また、見本市産業の育成に向けたインテックス大阪の支援といたしましては、来年に「サイボス」という金融機関の大きな国際会議を開催させていただきますけれども、それに向けてインテックス大阪の機能強化を図っておりまして、こ

れを機に見本市産業のより一層の活性化を図ってまいりたいと考えているところでございます。

また、そのページの下に分野別支援ということで、環境・エネルギー、健康・医療、クリエイティブ・デザインと書かせていただいております。まず、環境・エネルギーですと、工業研究所のほうで企業のネットワーク「グリーンナノコンソーシアム」を設置し、また、LEDなどの評価センターも開設したところでございます。また、企業との環境・エネルギー分野での共同研究を今年の5月、6月に公募しており、実施していく予定をしております。また、中小企業の省エネに係るいろいろな活動につきましても、セミナーの開催や、省エネ相談の窓口を通して支援しているところでございます。

健康・医療につきましては、ロボットビジネスを中心に、今、いろいろとプロジェクトを進めているところでございまして、うめきたのほうでは、ロボットビジネスの技術を活かした企業間のつながりができる場の創出ということで、計画づくりを進めております。そのほか、ロボット技術につきましては、デンマークと経済交流促進協定などを締結いたしまして、展示会に中小企業に出展していただくなど、海外展開につきましても後押しをしているところでございます。

クリエイティブにつきましては、ものづくり企業とのマッチングをいろいろな機会を通じて図っておりますほか、このようなパンフレットを置かせていただいておりますけれども、先週も「御堂筋デザインストリート」ということで、クリエイティブの方たちの発表の場を設けて、クリエイティブ産業の育成を図っているところでございます。

5ページですけれども、集客・観光につきましては、商店街が中心になってくるんですが、「関西メガセール」ということで、中国の方が日本にたくさん来られる時期をとらえまして、京都、神戸、堺と一緒にいろいろなPRをしていきたいと考えております。今年は、国慶節の10月初旬と、あと年末年始から春節にかけまして、海外への強力な発信をやってきたいということで、ゆとりとみどり振興局と一緒に今進めているところでございます。

また、6ページですけれども、そうやって海外の方に来ていただきました時に、やはりきっちりとしたおもてなしがないとお買物もしていただけないということがございますので、外国人観光客向けに案内モニターなどのツールを商店街に導入いただきまして、よりお買物をしやすくしていただく、また、商店街の多言語でのマップの制作支援といったものも今年進めておりまして、公募の結果、それぞれ8件ずつ、採択が決まっているところでございます。また、事業者向けの外国人観光客受入支援事業ということで、産創館におきましても新

規事業パートナー募集ということで、観光産業の企業に中小企業の方がご提案いただくということで約90社の企業からご提案をいただいているところでございます。

7ページでございますけれども、地域経済の活性化に向けたきめ細かな施策展開では、こちらのパンフレットの真ん中の下のところでございますけれども、基本的には商店街、小売市場の支援事業ということで、先ほど申し上げた外国人観光客のほかに、今年は少子高齢化の対応事業への補助制度を拡充しております。また、10月初旬には「大阪あきない祭り」ということで、市内の商店街が一体となって取り組むイベントについて、本市でも一緒に進めているところでございます。また、ものづくり企業に対しましても、集積地域を中心にセミナーを実施したり、今年は新たに工業高校の教員とものづくり企業経営者との交流会を年度後半に開催していく予定をしております。

それに加えて、7ページに新たな事業として書かせていただいておりますけれども、区役所と一緒に私どものやっております中小企業支援施策の浸透を図っていくために、まず、1番目、経済局にこの4月から地域連携担当を配置いたしました。こちらが窓口になって、今、区役所と事業を進めております。

そして、具体的にやっていく事業といたしまして、2番にございますけれども、区役所で経営相談窓口を順次開設しているところでございます。これにつきましては、8ページにも開設状況を書かせていただいておりますけれども、9月15日現在、9区ですでに実施しております。今後、7区で実施を予定しておりまして、24区のうち16区までがすでに開設を決めているところでございます。

また、3番目といたしましては、地域が主体となりました経済活性化事業への支援ということで、地域のさまざまな取り組みに、例えばアドバイザーを派遣するとか、実際にその事業を実施される際には、本市としても分担金を出して一緒にやらせていただいているものでして、決まっておりますものを9ページに出させていただきます。主として、ものづくり企業の取り組みでございますとか、商店街の地域との取り組みといったものが出てきております。これによりまして、地域のほうでもさまざまな自主的な取り組みをやっていこうという機運が盛り上がっているところでございます。

以上、簡単でございますけれども、3つのこの方向性で、経済局といたしましては24年度も取り組みを進めてまいりたいと考えておりまして、これに対しましてご意見をいただけたらと思いますので、よろしくお願いいたします。

○大西会長 どなたかご意見ございませんでしょうか。

○武智会長代理 地域経済の活性化に向けたきめ細かな施策の展開ということで、経済局に地域連携の担当を新設したということは、非常に時宜を得たことだと私は思います。というのは、私は工業会連合会のほうをお世話させていただいて、24区にそれぞれ50年～60年のキャリアのある工業会・産業会などの社団法人があつて、その団体が根強く経済活動を続けてきておりますが、二世の青年部なども活発に活動して、特に東成・生野、平野・東住吉などの河内方面では、ものづくりにおいてすばらしい実績をあげて、なおかつ若い二世・三世の経営者が中心になって、関係団体・地域・区役所を巻き込んだすばらしい交流・発表会が毎年開かれております。すばらしいです。本当にすごいエネルギーで、前向きの取り組みをして実績を挙げています。

そういう状況にある中で、24区全部に、どこかへ相談に行きたいと思った時に、工業会や、また商工会議所もちろんございますけれども、区役所という行きやすい窓口があつて、そこで市民協働という切り口で相談ができ、そこで、「この問題は産創館へ行け」「これは商工会議所の支所へ行って相談を受けたらどうや」「金融のことやったら、ここはどうや」というふうに仕分けをしてもらうことによって、非常に親近感ができると思います。特に中小企業の経営者にとって、いざとなったらそういう上部構造のほうへ相談に行つて、いろいろと指導を受けるルートができたということは、相談場所があるということで、精神的に追い詰められたときに保険的に機能するのではないかと思います。

それと、やはりこれからは、行政、広くは政治が本当の意味で経済を包み込んでリードするというでないといけないと考えます。資本主義経済は自由競争やと言いますけど、政治によって管理された自由競争です。しかも、その地域、地域のメカニズム、あるいは国の制約された中での自由競争であつて、名前は「自由」であつても、中身はほとんど針の糸を通すような自由にすぎない。あとは全部、管理された中での自由でございますので、管理システムを皆が知ること。そうすると、経営者が、私のやっていることはどの管理システムの中で糸を通したらうまくいくのかなということがわかりやすくなる。それと、努力していく方法がわかりやすい。あるいはまた、こんな簡単なことがなんで5年も10年もわからなかったかなということも、早くわかるということで、大阪は商人のまち、ものづくりのまちであつたという歴史をもう一遍ひもといて、本当の大阪がこれから緒につくんじゃなかろうか、また時代の背景に合うんじゃなかろうかと思います。本当に良いことに気がついてくれた。特に24区の区役所がその任にあたってくれるということは、行政が一生懸命取り組むということの裏づけになってくると思いまして、条例ができれば並行的にこれを進めてもらいたい

と思います。以上です。

○大西会長 ありがとうございます。ほかにご意見ございませんか。

○越田委員 方向性についてですが、3ページのところに「新たな価値の創造と提案」というのがありますよね。クリエイティブ・デザインの力で大阪から新たな価値を発信するという事なんですけど、いろいろなことをやっていただいています、私もデザインというカテゴリーは比較的近いところでもありますので、あえてお話ししたいと思います。

まず、日本は、明治の時は黒船が来てびっくりしたけど、今来ている黒船は何かといえば、グローバリゼーションなんですよ。つかむことのできないで大きいシステムが、ボコッと来ているわけですね。それに対してどのようにするか、中小企業の皆さんは困っているわけですね。その中で私はデザインということをあえて取り上げますけれども、韓国に去年、一昨年、調査に行きました。「デザイン・オリンピアード」をソウル市が総力を挙げてやって、閉会式で参加者が何と300万人です。市長以下が来て。資源のない韓国ですから、デザインのような付加価値で国を上げようという戦略になっています。ソウルといえば韓国を代表する古都ですから、そこまで大きな動員をやって、ソウル市民全部デザイナーになろうというi Design(アイ・デザイン)がミッションですよ。事実、日本はキャッチアップされて、もう負けています。デザインは世界で第2位とか言っていましたけど、今、難しいですね。

私が何を言いたいのかといえば、クリエイティブ産業というのは、都市の経営資源、経済資源として非常に重要だということです。ものすごく重要な資源である。企業にとっても資源だけど、都市にとっても資源である。都市間競争においても確実に優位性のある資源であると位置づけなければならないと思います。つかみどころがないから、なかなか行政はつかみとれないけれども。デザインの場合は、すぐに物になってしまっ、欧米偏重の物をまねしてつくったらいいとか、物ばかりやっていますけど、実際はまったく違います。クリエイティブは、皆さん書いているように10年後には700兆ぐらいの市場と予想されていて。これはアナリストが言っているからどこまで本当かわからないけど、すごい市場です。そして、これは全部コンテンツビジネスです。メガ都市の大阪のようなところは、そういう人、いわゆる若者がたむろするまちをつくらなければならない、それが魅力的な都市だと思います。

しかしながら、どうも私が見ていますと、やはり物偏重、欧米偏重で、デザインというのがまったく遅れてしまっている。デザインというのは、市場の発展するところといかに組んでいくかということでないで成功しないのです。そういう意味では、東アジアの大きな流れ、グローバル化に対して、基本戦略的に少し軸がずれているのと違うかと、思います。

具体的に言いますと、この支援のところに、「クリエイティブネットワーク（メビック）」とか「クリエイティブ・クラスター」とか「大阪デザイン振興プラザ」とか「ソフト産業プラザ」とか、いろいろありますよね。しかし、私は、基本戦略という軸がきっちり決まってこういうものがあっていいと思いますが、大阪の中に何かそういうおもしろい知識を吹聴したら中小企業が良くなるだろうという戦略では、もう勝てないですよ。

もっと言うなら、大阪は、デザイン業は東京に匹敵するぐらいあったんですね。今はもう負けています。こんなすごい地場産業があるのに、まったく物偏重型になっちゃって、全部東京に行ったと言いますが、東京に行ったということより、今ものすごくチャンスがあるのは、東アジアに向けてそれを輸出することです。人材を、ですよ。人材のGマークですよ。物のGマークじゃない。そういうようなグランドデザインが少し弱いのではないかと思います。

海外は非常に覇権主義が強いですが、大阪市はいろいろなことをきめ細かくやっていたけど、非常に平板になって塔が建っていないという感じです。そういうことであつたら、大阪の産業は活性化しないと思います。いくらやっても、平板だから。東アジアは、そうじゃなくて塔を建ててきます、戦略がものすごくはっきりしています。そういう意味では、重要な3つの真ん中にクリエイティブ産業を位置づけしていただいているのだったら、それはすごい資産ですから、そういうものをもう少しきっちりわかるような政策をやらないと、何となくデザインをやっていますということになる。

どうしてそんなことを言うかということ、2009年に国際デザイン交流協会がなくなったでしょう。あれは、大阪ではすごいものだったのに、なくしてしまった。そうすると、27年間やったカウンターパートのノウハウが一斉になくなってしまった。あれには、何十兆、何百兆ぐらいの価値があるでしょうね。こういう意味からすれば、大阪には非常に大事なものがあるのに、大阪デザインセンター、継承する一部はありますが、ここの支援機関にも載っていないし、こういうのではわからないですね。

そういうようなことでは、市民のデザインを理解するということと行政がやっていることとの距離が縮まらないと思います。中小企業の皆さんもデザインが大事やと言うてても、なかなか縮まらないというような問題があると思います。そういった大きな文脈をつくるどころ、大きな取り組み、方向性のダイナミズムというものが少し弱いのではないかという気がします。個々やっておられることはいいと思うんですが、構成の仕方にたぶん問題がある。言い換えれば、ごちそうの組み立て方です。そのへんをしっかりとやらないと、いくらやって

も、今度はキャッチアップしていく立場ですからね。大阪のデザインというのは、優秀な資源を持ちながら、アジアではビハインドなんです。そういう前提、認識のもとにやらないと、今までのように欧米のイタリアが良い、フランスが良いというようなことを聞いて、それを吹聴するということでは、いくらしてもキャッチアップはできません。

それと、ものづくり偏重ではなく、大きな問題は、つかみ取れないコンテンツで大ビジネスになっているわけですから、そういうクリエイティブというところをしっかりと成長戦略の中に組み込んでいただきたいと思います。いくらやっても大阪の中の話ではなくて、アジアの中でどれだけ勝てるかという話ですからね。そこが見えないようになってしまうので、そこをひとつよろしくやっていただければ、これはこれでいいと思います。あと、やり方だと思しますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○秋山委員 ちょっとお聞きしたいのですが、各事業項目のITを活用した具体的な戦略というものはあるんですか。ホームページ的なものではなくて、目的を達成する手法、何かそういうものが例としてなかったならば、こういう大きなテーマの時は困ると思ひます。どうですか。

○鍵田局長 「成長戦略」というのは、この3月につくったものでして、企業の皆さんと一緒にこれから大阪の成長を描いていこう、どの分野に力を入れていこうということをつくったのですけれども、そこには工程表というのをつくりました。ここではあまり細かいことは書いてないのですけれども、具体的にこういうことをこういうタームでやっていこうというのは整理しております。

○秋山委員 そうですか。またそれを事業を進める時の参考にして下さい。目的に対する成果を我々は求めておるわけですからね。

○鍵田局長 あと、最初に武智委員からご指摘いただいた点なんですけれども、まさに武智委員がおっしゃっていただいた趣旨のとおりのことなんです。区役所によっては多少色合いが違ふんですけれども、これまで基本的には福祉とか保健サービス中心の場所になっていました。今、平松市長が市政改革、区政改革を進める中で、区役所を地域の総合拠点にしたいという思いが強くあります。そういうことで言ひますと、区役所の中でも、そこで全部解決するんじゃなくて、区役所に行けば、「こういうところに行ったら、この課題は解決できるよ」と、企業の皆さんが気軽に来ていただける場所にしたいと私どもも思ひています。そのきっかけということで、今回、相談窓口とか、区役所と一緒にタイアップして行う活動の支援とか、いろいろなメニューをそろえたのですけれども、これがまず第一歩だと思ひております。

区によって、いろいろな産業特性が違います。区によって、今まで企業の皆さんとのかかわりが濃密なところもあれば、薄いところもありますので、多少じれったく思われる点もあるかも知れませんが、我々はしっかりやっていきたいと思っています。

次に、クリエイティブの関係ですが、3月につくった「成長戦略」で大阪市として初めて重点分野にしていこうということで、盛り込んでおります。今日もパンフレットを配らせていただいていますけど、先週、「御堂筋デザインストリート」ということで、御堂筋を軸にいろいろなクリエイティブのイベントですとかトークイベント、展示会をやりましたが、大変たくさんの方に参加していただいて、越田委員におっしゃっていただいたみたいに、やはり大阪のクリエイティブの厚みというか、クリエイターのネットワークのすごさを改めて実感したところです。越田委員が言われるように、今まで正面からクリエイティブ産業に大阪市の取り組んでこなかったのは事実ですので、「成長戦略」にも載せていますし、またこの条例をつくることによっていくつかの軸が出てくると思いますので、今後、戦略的に進めていきたいと思っています。

○越田委員 ぜひよろしくお願いします。

○灘本委員 ただいま24年度の経済局の取り組みの方向性ということで、大きな流れというか、柱のお話をうかがったわけですが、方向としては、私ども大阪商工会議所の目指している方向と非常にベクトルが似ている形にして、これ自体、私どももぜひ連携をしながら一緒に取り組んでいきたいと考えております。例えば区で経営相談窓口の開設というのがございますが、連携をさせていただきたいと考えております。

一点、今、ご説明ありましたように、超円高とか電力不足、六重苦の問題が言われておりまして、空洞化の問題は全国的な大きな課題になってきておりますので、今いる大阪の企業が大阪から出ていかにしないようにする政策を具体的に考えていっていただけないかということをお願いしたいと思います。国は、今日の新聞情報ですけれども、何千億という補助金を出して引き留めようとしているわけですが、大阪市さんにそこまでは求めないにしても、今ある既存の工場とか事業所に対する地方課税の減免措置、あるいは、固定資産税の負担水準の引き下げ等で企業にメリットを与えることによって都市間競争に大阪市が勝っていけるように、これは経済局のご担当ではないかもしれませんが、そういうことについてもご検討をぜひ前向きにお願いできればと思います。

○大西会長 ありがとうございます。ほかにはございませんでしょうか。

○鍵田局長 灘本委員の今のお話ですけれども、国のほうで第三次補正予算の関係をやって

おられますので、大阪市の施策で言いますと、おそらく金融の融資の関係が関わりが出てくるかなと思っているんですけども、国の方針が決まったらすぐに対応できるように、しっかりと中小企業の円高対策ができるようにしていきたいと考えております。

あと、空洞化問題につきまして、今でもすでにエリアを決めて、例えば企業誘致の場合の補助金を市で出したりとか、あるいは現在、国に要望しておりますけれども、一定地区を決めて特区で税制の緩和ができないかということもお願いしております。これも市だけではやはり力不足になりますので、大阪府さんとか商工団体さん、経済団体さんと一緒に、しっかりとオール大阪で取り組んでいきたいと思っております。

○大西会長 今日、皆さん割と積極的にご発言いただいております。田辺委員、特に今話題になっています経済局の取り組みの方向について、ご意見頂戴できますか。

○田辺委員 皆さんご発言されているので特にごさいませんけれども、2つだけ。前回の審議会でも申し上げたので繰り返しになりますけれども、「関西メガセール」というのは、もともと去年の年末に我々のほうから相当無理をお願いして、今年の初めにトライアル的に実施したものが、今日うかがっていますと規模も時期も全部拡大していますので、非常に感無量といえますか、ありがたいなということで、お礼申し上げます。

説明の中にありましたように、経済局さんとゆとりみどり振興局さんが連携されてやるということで、こんなことを言うと怒られますけれども、行政の方が局をまたがって連携されるのは非常に珍しい例なので、ぜひともほかの施策でもあんまり縦割りで自分のところだけでやるということがないように、こういう感じで、しかもスピードよくやっていただきますよう、ぜひともよろしくお願いします。

あと、今、スピードと連携と言いましたけれども、もう一つあえて言いますと、いろいろな施策を書かれていますけれども、個々の中身はわかりませんし、どれが悪いとかいいとかいうのはあまりないですけれども、どうしても行政の場合、国も一緒なんですけれども、総花的といえますか、あれもこれもということになって、結局どれもぱっとしないということになりがちなところがあります。通常の企業の経営と同じように、重点といえますか、本当にやるものと、場合によっては名前だけでやらないもの、あるいは優先順位を決めてこれだけは絶対やるとか、そういうめりはりのある行政運営をぜひお願いしたいなと思います。以上です。

○大西会長 林先生、基本条例と今回のこの経済局の取り組みの方向と合わせて、ご意見いただけますでしょうか。

○林委員 大変意欲的に取り組まれていることには感銘を受けましたが、ただ成果が上がっているかどうか、なかなか行政の施策では見えにくいように思います。何かイベントをやってお客さんが何千人来たとか、相談で1年間の件数がこれだけになったとか、というのは本当の成果ではないわけですから、具体的な成果が上がった時に行政のほうにも成果主義でご褒美が出るようなシステムを考えていただきたい。例えばハローワークというのは、何件紹介したかじゃなしに、どれだけ仕事につけたかというのが成果ですよ。そうすると、マッチングに成功したら、成功報酬を出すとか、そういうふうにしないと、ただ「いろいろなことをやりました」「人が増えました」ということではうまくいかないのではないかと思いますので、相談にしてもマッチングにしても、あるいは融資の紹介にしても、成果が上がった時に皆が喜べるような仕組みを行政の中にもつくっていただいたらどうかなあと。あるいは、ほかの支援団体の中にも、成功を喜び合えるようなインセンティブを考えていただいたらどうかなあと。どうしたらいいかということについては、私はわかりませんが。

○大西会長 ありがとうございます。アイデアとして頂戴して、何とか成果が上がるようにやっていただきたいと思います。

今、田辺委員がおっしゃいましたけれども、インバウンド消費拡大という点では、もともと経済局の中に観光というのがあったんですよ。それがゆとりとみどりのほうに移られていますので、両局が提携してということになって、私たちも非常にうれしく思っています。私も「船場まつり」というのを一生懸命やっているわけですけど、両局にいろいろお願いして、皆さんにご協力いただいております。特に「関西メガセール」というのは、これから定着させていただきたいと思いますので、ひとつよろしくお願い申し上げます。

全体で何かご意見ございませんでしょうか。

時間も大分経過してまいりましたので、今日ご審議いただきましたこの中小企業振興基本条例につきましては、皆様方から頂戴しましたご意見をまとめまして、条例の骨子案をつくっていきたいと思っております。その点につきまして、ご担当いただいた林部会長さんと私にご一任いただければありがたいと存じます。ひとつよろしくお願い申し上げます。

それでは、鍵田局長から何か総括的なお考えをいただきたいと思います。

○鍵田局長 本日、議題にさせていただきました条例の関係では、林部会長、西村委員をはじめ、部会の先生方には本当に熱心にご議論いただきました。お忙しい中、大変な時間を頂戴し、ご議論いただきましたことを、心から御礼申し上げます。ありがとうございます。また、本日も条例について各委員さんからも意見をいただきましたので、私ども、その意見を

しっかりと受けとめながら、条例制定に向けた作業を進めてまいりたいと考えております。

あと、先ほども少し申し上げましたが、この条例は、条例をつくることが目的ではなくて、これを出発点にして、しっかりと中小企業施策を打っていくことが目的でありますので、その点、皆さんのご意見を踏まえながらやっていきたいと思っております。やはり、地域が元気になって、そして大阪が元気になることが、日本の経済成長を引っ張っていくことになりますので、私ども、縦割りを排して、ゆとりとみどり振興局との連携をはじめ、大阪市を挙げて取り組んでいきたいと思います。どうぞ皆様方のお力添えをよろしくお願いしたいと思います。今日はどうもありがとうございました。

○大西会長 それでは、どうもありがとうございました。これでもって審議のほうは終わらせていただきたいと思います。

○司会 本日は、長時間にわたりご審議いただき、誠にありがとうございました。これをもちまして本日の審議会は終了させていただきます。

閉 会 午後4時57分